

西武新宿線の連続立体交差化計画と上井草駅周辺のまちづくりについて

1 西武新宿線の都市計画素案に関する説明会について

西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の連続立体交差化計画及び関連する道路計画について、都、沿線区市及び西武鉄道株式会社と合同で都市計画素案に関する説明会を開催しましたので報告します。

(1) 日時・会場

平成 31 年 2 月 13 日(水)～2 月 16 日(土)の 4 日間
区立井草中学校体育館ほか 3 会場

(2) 説明内容

高架化に関する都市計画素案及び上井草駅周辺のまちづくりについて

(3) 参加人数

4 日間のべ 1,600 人

(4) 主な質疑

- ・計画区域について
- ・鉄道の構造形式について
- ・交通施設の整備について
- ・側道の整備について
- ・補償について

2 上井草駅周辺まちづくり計画（中間のまとめ）について

昨年 11 月に開催したオープンハウスで寄せられた区民意見等を踏まえ、上井草駅周辺まちづくり計画について、中間のまとめを行いましたので報告します。今後、都市計画素案説明会で出された意見等を踏まえつつ、さらに検討を行います。

(1) 位置付け

- ①「上井草駅周辺まちづくり計画」のうち、上井草駅周辺の道路・交通施設の整備の考え方を示すものとする。
- ②「まちづくり方針」に基づく、西武新宿線の連続立体交差化と一体となった駅周辺のまちづくり整備の骨子とする。

(2) 概要

- ①道路・交通施設整備の目標
- ②目標の実現に向けた道路・交通施設整備の考え方

3 添付資料

都市計画素案説明会パンフレット	資料 1
上井草駅周辺まちづくり計画（中間のまとめ）	資料 2
上井草駅周辺まちづくりニュースNo. 2	資料 3

西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間） 連続立体交差化計画及び 関連する道路計画について



東 京 都
杉 並 区
練 馬 区
西 東 京 市
西武鉄道株式会社

計画のあらまし

西武鉄道新宿線の連続立体交差化計画は、井荻駅から西武柳沢駅までの約5.1kmの区間で鉄道を高架化し、道路と鉄道を連続的に立体交差化するものです。また、良好な住環境の保全や地域の利便性の向上を目的とした側道の整備を併せて計画しています。

これらの計画の実施により、補助第229号線(千川通り)など19か所の踏切が除却され、踏切での交通渋滞の解消、道路と鉄道それぞれの安全性の向上が図られます。さらに、鉄道により分断されていた地域が一体化されるとともに、都市計画道路などの整備を併せて推進することにより、安全で快適なまちづくりが実現されます。

本計画につきまして、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



踏切の状況（上石神井第1号踏切道）

計画の概要

● 都市高速鉄道西武鉄道新宿線

1 区間	井荻駅（杉並区下井草五丁目）～西武柳沢駅（西東京市柳沢一丁目）
2 延長	約5.5km（事業予定区間 約5.1km）
3 構造形式	高架式（ <small>かさあげ</small> 高上式）及び地表式
4 駅施設	上井草駅 ホーム延長：約170m ホーム幅員：約6～8m 上石神井駅 ホーム延長：約210m ホーム幅員：約3～10m 武蔵関駅 ホーム延長：約210m ホーム幅員：約5～8m 東伏見駅 ホーム延長：約210m ホーム幅員：約3～8m

● 都市高速鉄道西武鉄道新宿線付属街路（側道）

幅員：6～15m 路線数：17本

● 特殊街路練馬自転車歩行者専用道（側道）

幅員：6m 路線数：2本

立体化により除却される踏切（19 か所）

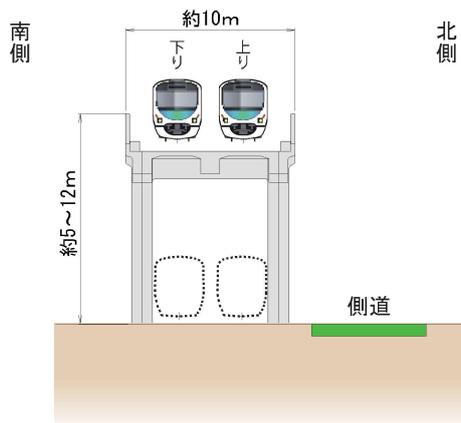
踏切道の名称	道路名称	踏切道の現況幅員	備考
井 荻 第 3 号	特別区道第2124号線	7.7m	
井 荻 第 4 号	特別区道第948号線	7.0m	
井 荻 第 6 号	特別区道第2103-1号線	8.6m	
上 井 草 第 1 号	特別区道第1904号線	6.2m	
上 井 草 第 2 号	特例都道下石神井大泉線(444号)	10.0m	補助第132号線 補助第229号線
上 井 草 第 3 号	練馬一般区道23-188号線	2.0m	
上石神井第1号	練馬主要区道39号線	8.2m	外 環 の 2
上石神井第2号	練馬一般区道23-214号線	6.0m	
上石神井第3号	練馬主要区道42号線	5.5m	
上石神井第4号	練馬一般区道23-211号線	2.0m	
上石神井第6号	練馬一般区道23-229号線	2.0m	補助第135号線
上石神井第7号	練馬主要区道43号線	8.2m	
上石神井第8号	練馬主要区道44号線	8.1m	
武蔵関第1号	練馬一般区道23-293号線	2.8m	
武蔵関第2号	練馬一般区道23-295号線	6.0m	
武蔵関第3号	練馬一般区道23-300号線	2.0m	
武蔵関第4号	練馬一般区道23-318号線	2.0m	
武蔵関第5号	市道2120号線	10.0m	
東伏見第1号	市道2026号線	4.0m	

交差する都市計画道路（立体化予定区間）

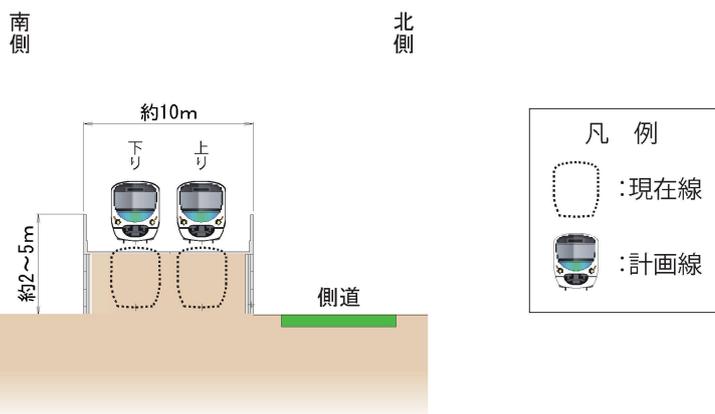
都市計画道路名	計画幅員	備考
補助第132号線	16m	
補助第229号線	20m	
外 環 の 2 (交 通 広 場)	22m (面積約5,160㎡)	事業中
補助第135号線	15m	
補助第230号線	16m	新 設

標準横断図

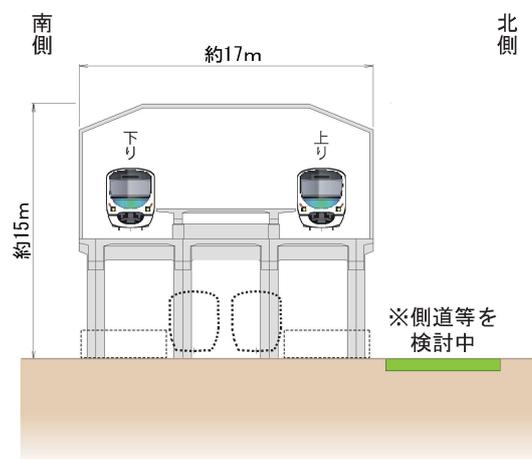
一般部



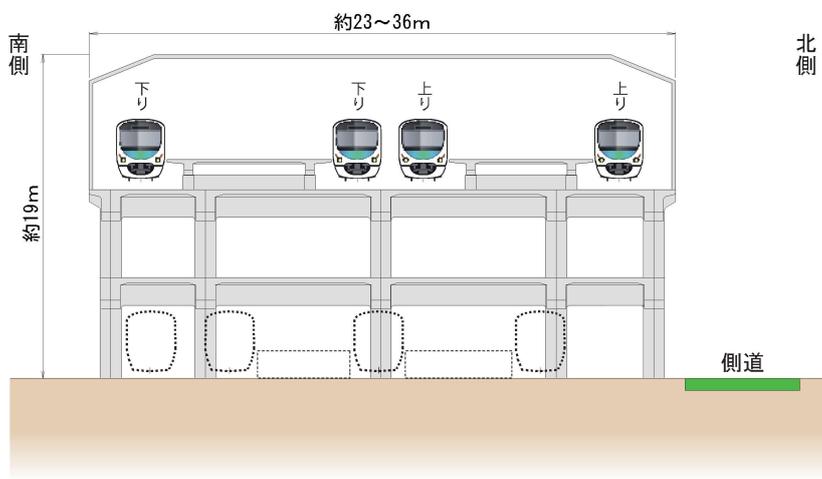
取付部



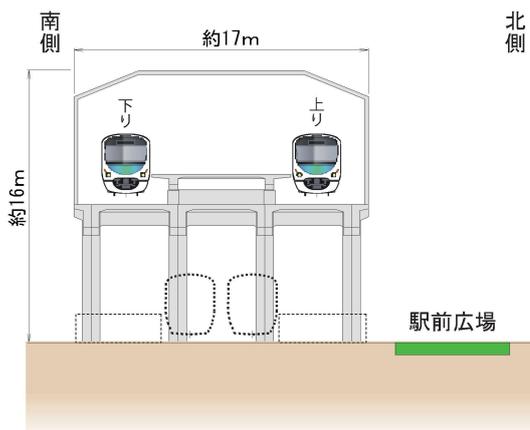
上井草駅部



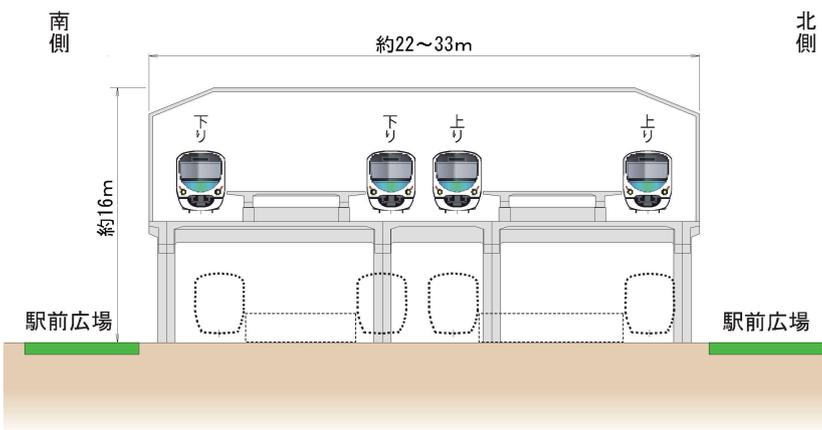
上石神井駅部



武蔵関駅部



東伏見駅部



連続立体交差化計画の概略図

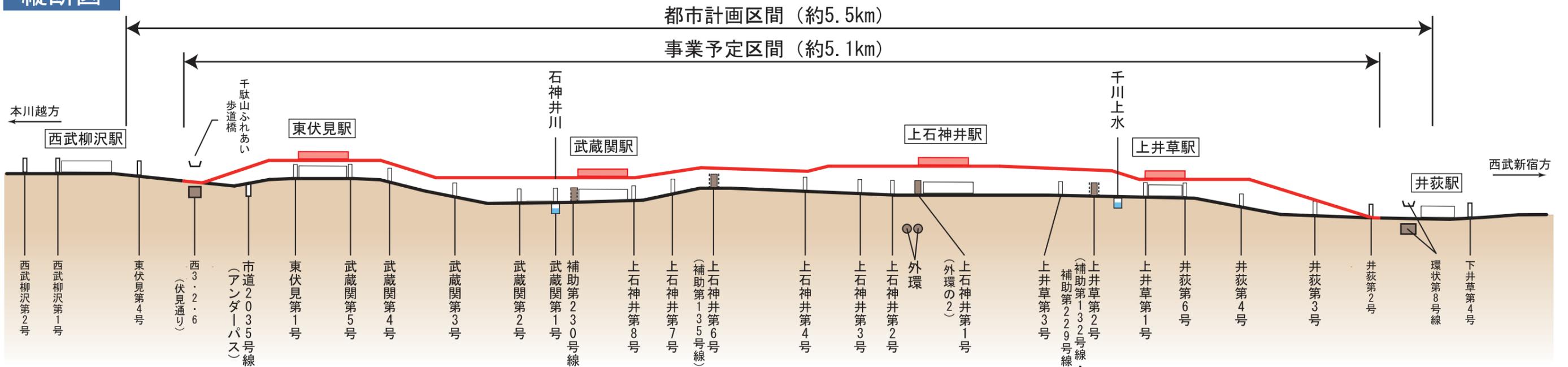
平面図



※連続立体交差化の都市計画との整合を図り、西3・4・17の都市計画変更の手続（東伏見駅南口駅前広場の面積の変更）を行います。
 ※この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（30都市基交第527号）して作成したものです。無断複製を禁じます。
 この図面は、平成24年に実施した航空測量をもとに作成しているため、現在の土地利用が反映されていない場合があります。

凡例	鉄道（計画線）	都市計画道路（事業中・完了）	工事で使用の可能性がある範囲	河川等
	鉄道（現在線）	都市計画道路（計画）	側道等を検討中の範囲	区市境
	鉄道付属街路・特殊街路	区画街路		

縦断図



工事着手までの流れ

都市計画の流れ

都市計画素案の説明会

都市計画案の作成

都市計画案の説明会

関係区市町村
の住民及び
利害関係人の
意見書

都市計画審議会

都市計画決定

用地測量等説明会

都市計画事業認可

用地補償説明会

工事説明会

工事着手

環境影響評価の流れ

調査計画書の作成

都民等の意見書

環境影響評価書案の作成

環境影響評価書案の説明会

都民等の意見書

評価書案に係る見解書の作成

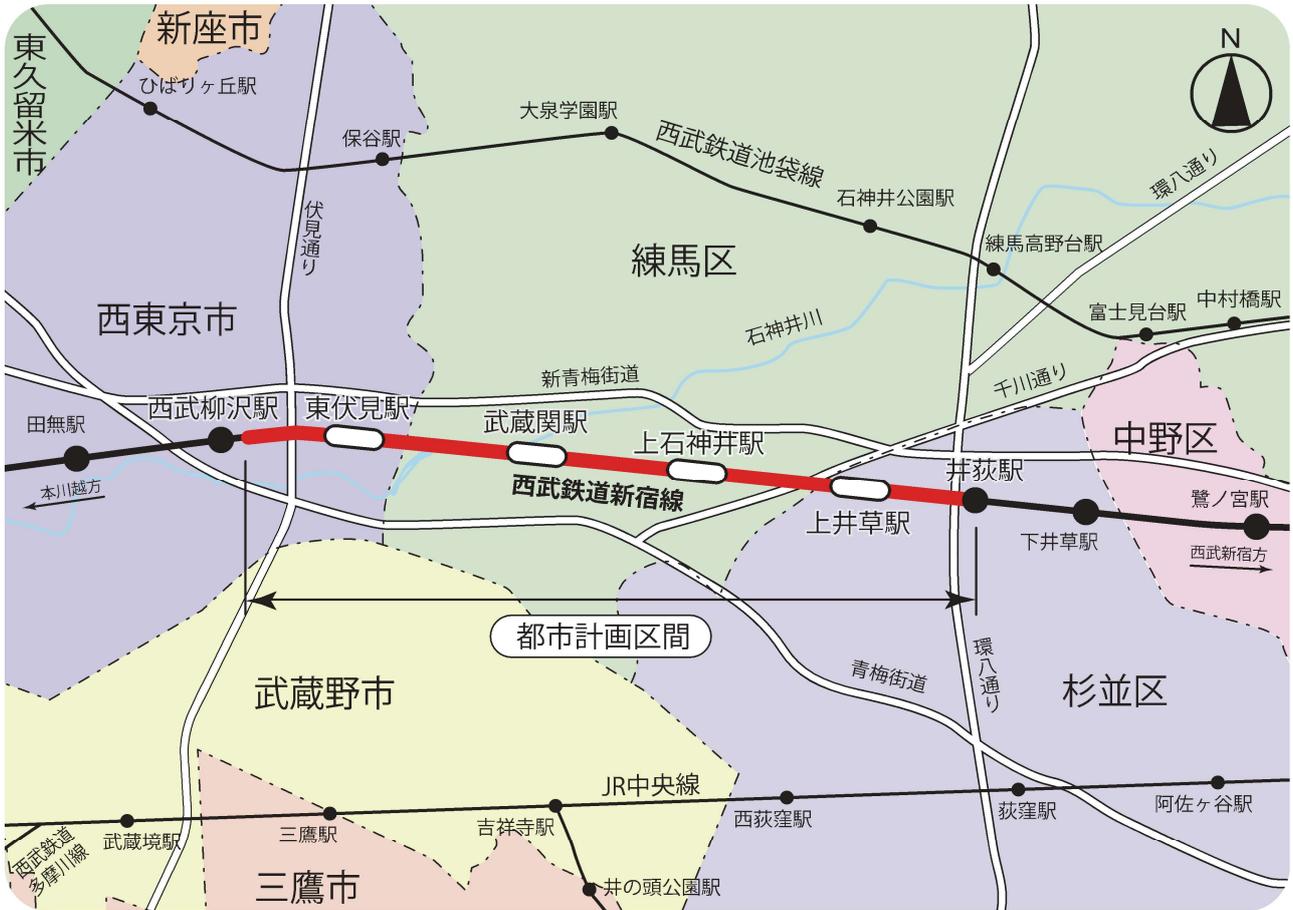
都民の意見を聴く会

環境影響評価書の作成

環境影響評価書の提出

同時開催

位置図



お問い合わせ先

東京都 都市整備局 都市基盤部 交通企画課	TEL 03-5388-3284	(ダイヤルイン)
東京都 建設局 道路建設部 計画課	TEL 03-5320-5348	(ダイヤルイン)
杉並区 都市整備部 市街地整備課	TEL 03-3312-2111	(内線3379)
練馬区 都市整備部 交通企画課	TEL 03-5984-1274	(ダイヤルイン)
西東京市 都市整備部 都市計画課	TEL 042-438-4050	(ダイヤルイン)
西武鉄道株式会社 建設部 建設課	TEL 04-2926-2295	(ダイヤルイン)

本連続立体交差事業は「東京都が事業主体」となり、「道路の整備」の一環として施行する都市計画事業です。

上井草駅周辺まちづくり計画 (中間のまとめ)

平成31年 1月
杉 並 区

1 はじめに

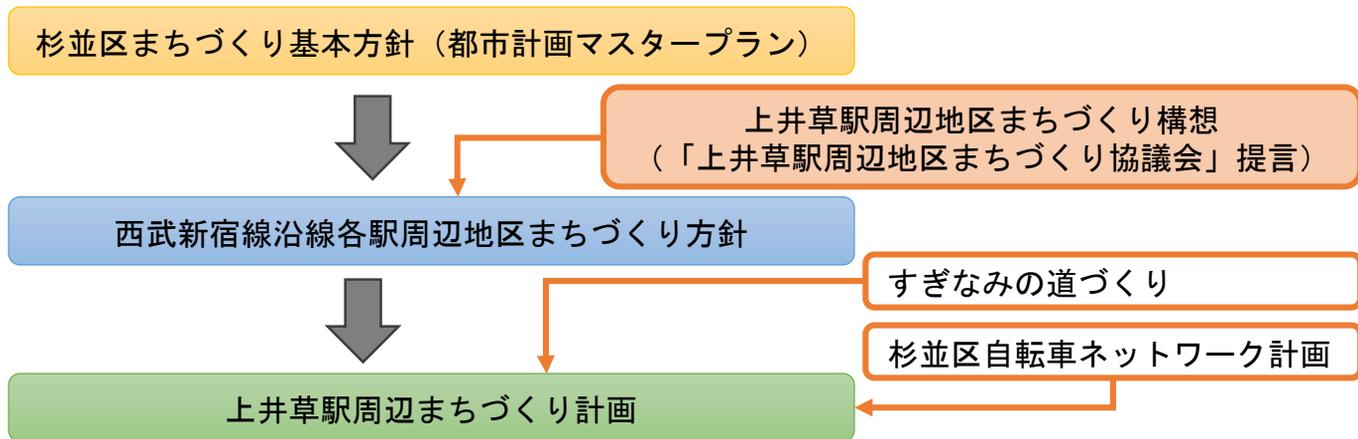
上井草駅周辺は、「バスやタクシーなど、鉄道から他の交通機関へ乗換えが不便」「駅へのアクセス道路は歩行者等の安全性が低い」「駅南北の連絡通路がない」などの状況にあります。区では、上井草駅周辺の利便性・安全性の向上に向け、駅周辺の道路・交通の課題を整理し、整備の方向性を検討しました。

2 まちづくり計画の位置付け

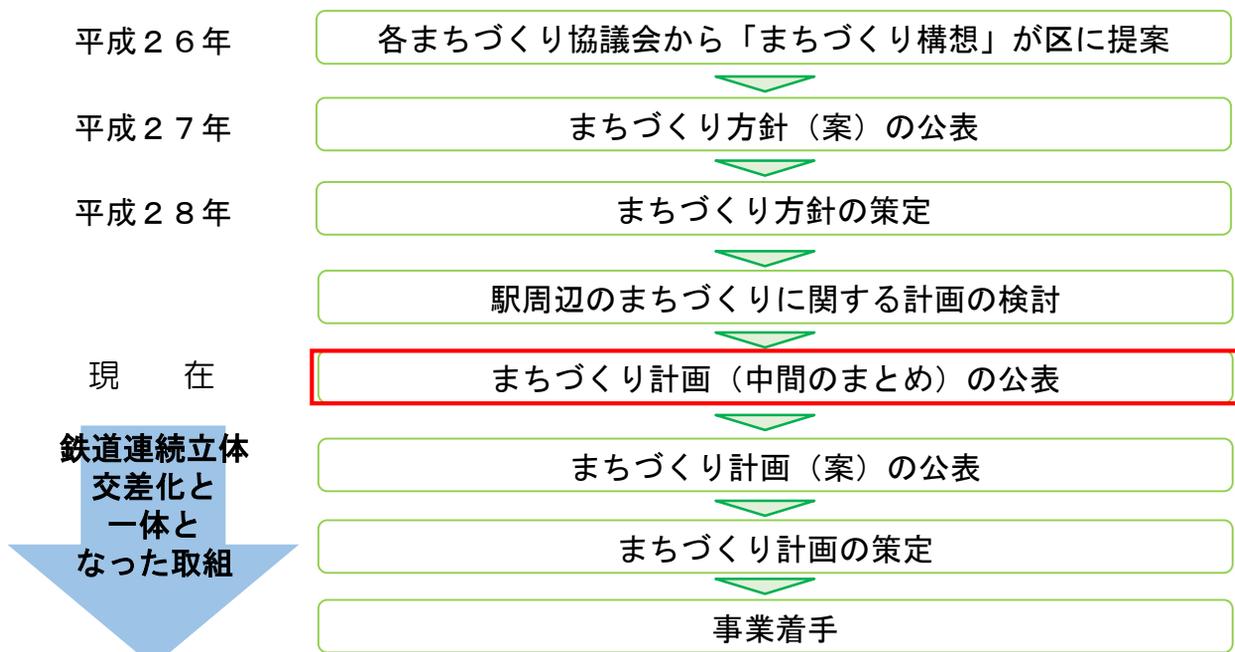
「上井草駅周辺まちづくり計画（中間のまとめ）」は、今後策定予定の「上井草駅周辺まちづくり計画」のうち、上井草駅周辺の道路・交通施設の整備について、オープンハウス等で地域の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、区の方考え方を示したものです。

また、「西武新宿線沿線各駅周辺地区まちづくり方針」に基づく、西武新宿線の連続立体交差化と一体となった駅周辺のまちづくり整備の骨子となるものです。

〈本計画の位置づけ〉

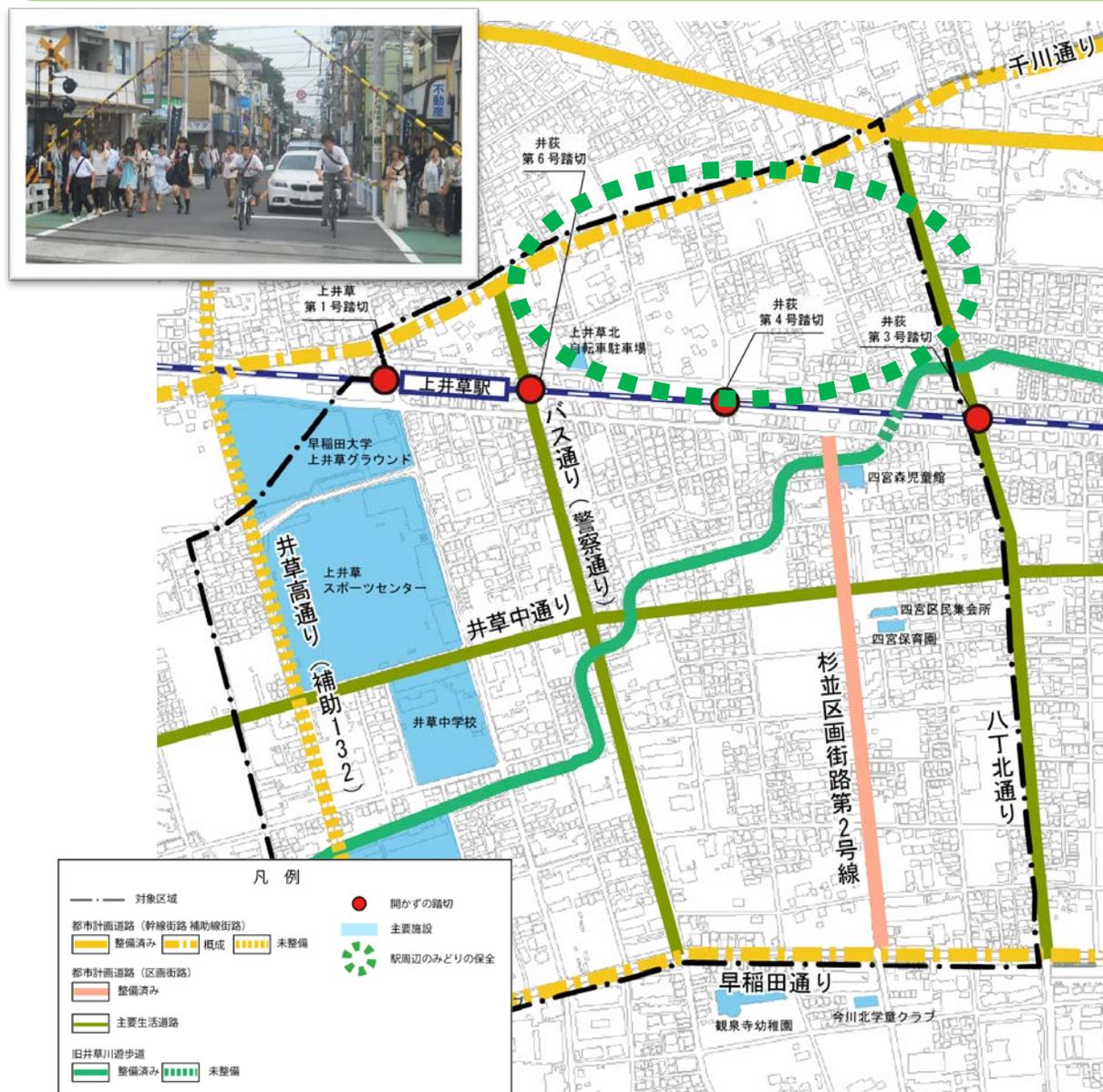


3 まちづくりの流れ



4-1 上井草駅周辺の街区特性と交通現況

- 上井草駅周辺は、みどり豊かでゆとりある住環境に加え、駅近傍に総合スポーツ施設や早稲田大学の上井草グラウンド、4つの高校が立地し、学生が多いまちです。
- 都市計画道路、主要生活道路等の道路網がバランスよく配置されており、それぞれの役割分担が明確化されています。
- 井荻町土地区画整理事業により周辺道路が碁盤の目状に整備され、歩行者の安全性確保の観点から、一方通行等の交通規制を導入し、交通ネットワークを形成しています。
- 駅北側の地区は、杉並らしいみどりの保全地区に指定されている箇所もあり、生産緑地も多く、みどりあふれる街区を形成しています。
- 上下線のホーム間を移動できる連絡通路がないため、駅周辺の踏切を渡る必要があります（通勤等の駅利用者は行き、又は帰りで必ず踏切を渡ることとなります）。
- 地区内にある4箇所の踏切は、いずれもピーク時に1時間あたり40分以上遮断する「開かずの踏切」となっています。
- 特に朝晩のラッシュ時は、駅直近のバス通り（警察通り）と踏切に車両と歩行者・自転車が集中し踏切の遮断時間も増え、交通利用環境が著しく低下しています。



4-2 バス・タクシーの現況

- 荻窪駅方面のバス停留所が駅から約100m離れており、鉄道とバスの乗換えに関する利便性が低くなっています。
- バス停留所が狭い歩道上に設置されているため歩道上に人があふれ、通行等に支障があります。
- 南口改札前の道路にタクシーが停車していることがあります、乗降施設はありません。

○井草中通り以北のバス通り（警察通り）及び井草中通りは、平成29年3月策定の「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」において、主要生活道路*の安全対策路線に位置づけられています。

*主要生活道路：8～13mの計画幅員を有する地域における身近な交通を担う道路で、上井草駅周辺地区ではバス通り（警察通り）と井草中通りが該当しています。



分散設置されているバス停留所

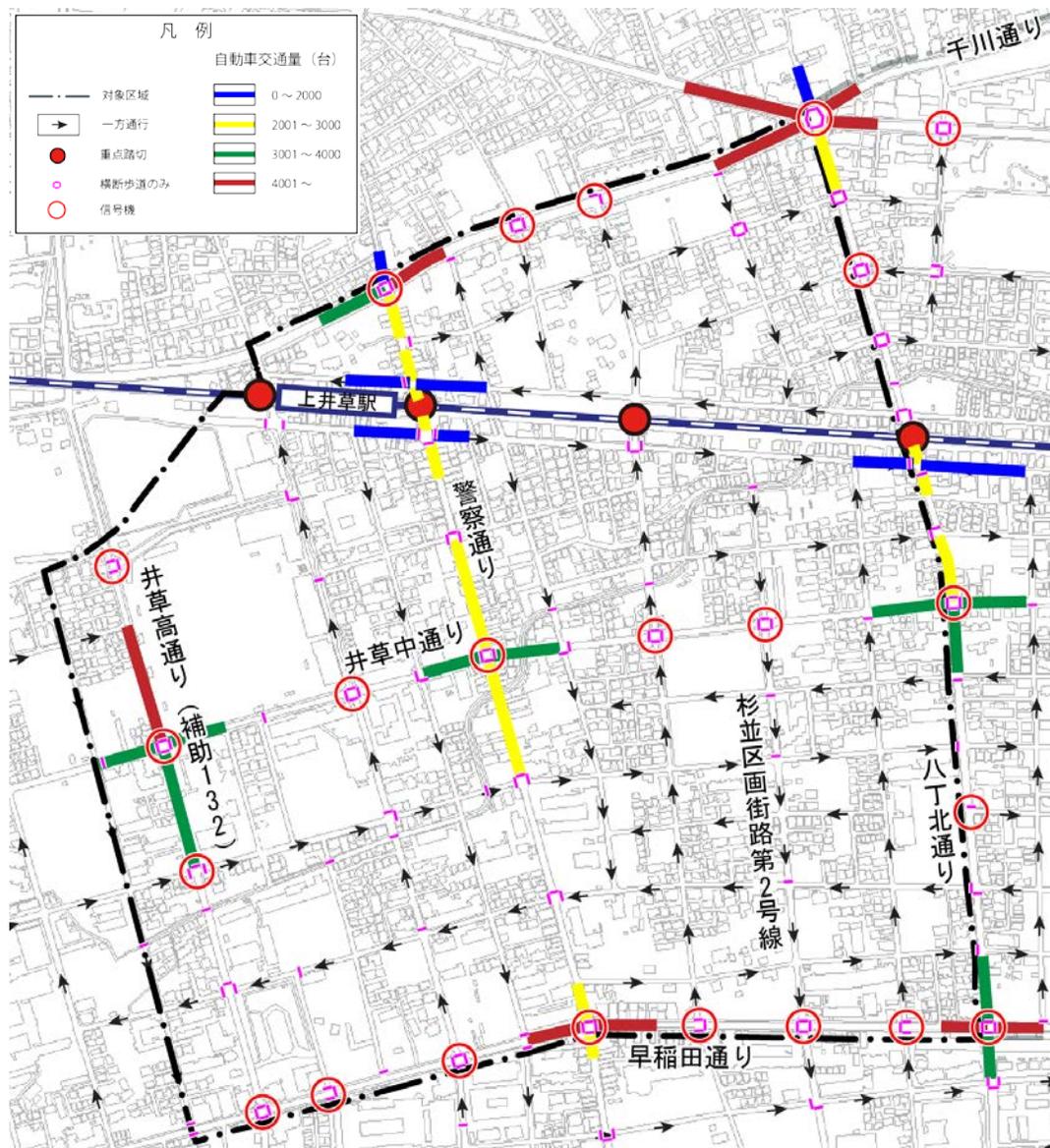


駅改札前に停車しているタクシー



4-3 一般車両の現況

- 地区内を南北に縦断する主要生活道路が通り抜け道路となっています。
- 鉄道沿いに東西方向に道路が整備されており、歩行者安全性の確保のため、一方通行等の交通規制が行われています。
- 開かずの踏切が、自動車等の通行に重大な支障となっています。
- 駅周辺に一般車両乗降施設が整備されていないため、駐停車車両が道を塞いでいます。



一方通行規制

踏切渋滞



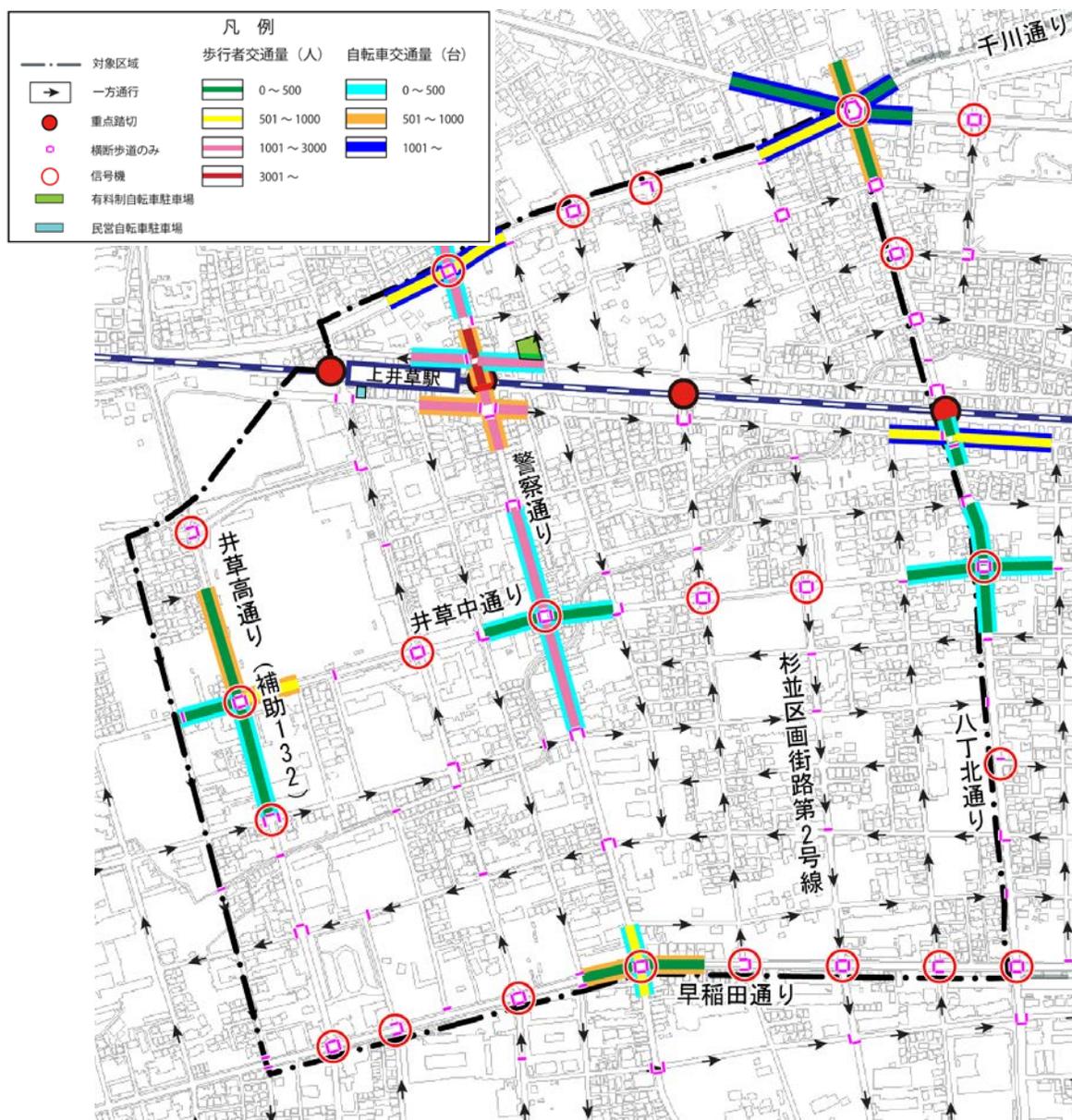
4-4 自転車・歩行者の現況

【自転車】

- 自転車の通行量は、千川通りや西武新宿線沿いの区道に多く、駅周辺では、東西方向の自転車交通量が多くなっています。
- 上井草駅周辺には区営と民営の自転車駐車が整備され、自転車の放置は現状ほとんど見られませんが、自転車駐車が分散設置されています。

【歩行者】

- 歩行者の通行量は、駅に向かう地域の主動線であるバス通り(警察通り)に集中しています。
- バス通り(警察通り)は歩道の幅員が狭いだけでなく、踏切により歩行者のスムーズな通行が妨げられています。
- 駅周辺や商店街では、バス通り(警察通り)に限らず東西方向にのびる道路でも自動車と歩行者・自転車の動線が重なり、危険な箇所があります。
- 駅周辺歩行者の待合せや休憩スペースが少ない状況となっています。



<交通利便性の向上>

- バス停が駅から離れているなど、円滑に乗換えができないため、駅直近にバス・タクシー等の乗降施設を整備する必要があります。
- 駐停車車両により道路が塞がれ、通行に支障が出ているため、車両等の乗降場を駅周辺に設置する必要があります。

<歩行者・自転車の安全性の確保>

- バス通り（警察通り）や駅周辺の道路は、車道・歩道が分離されていないなど、歩行空間が確保されていないため、歩行者等の安全性の向上を図る必要があります。
- 駅周辺には待合せや休憩スペースがないため、まちの玄関口としてゆとりを確保する必要があります。

道を塞ぐ駐停車車両



分散設置されているバス停



滞留スペースのない駅前



道幅の狭いバス通り



道路・交通面の課題解決に向け、次のとおり整備の目標を定め、駅周辺のまちづくりを進めます。

【整備の目標】

◎交通結節点※機能の強化

駅前の交通環境を改善し、鉄道・バス・タクシー相互の乗換え利便性を向上

◎安全で快適な歩行者・自転車空間の確保

歩行者・自転車が安心して通行できる道路環境の形成

※交通結節点：交通機関の乗換え、乗降施設で具体的には、鉄道駅、駅前広場等が挙げられます。



【目標の実現に向けて】

◎交通結節点機能の強化と安全で快適な歩行者・自転車空間の確保を図るため、駅前広場の整備とバス通り（警察通り）等の整備を検討します。

◎事業効果を高めるため、鉄道連続立体交差化にあわせた整備を検討します。

（事例写真）駅前広場のイメージ



（事例写真）区道の拡幅整備のイメージ



駅前広場は、駅とバス通り（警察通り）に接した配置となる整備案を検討します。



<交通広場としての整備の視点>

- バス、タクシー等の乗降場を集約し、駅からの移動距離を短くすることで乗換え利便性を向上します。
- 歩行者の安全性を高めるため、駅と駅前広場が互いに接する配置とします。
- 鉄道、バスの乗降客数、運行状況等を考慮した適正な規模を確保します。

<都市の広場としての整備の視点>

- みどりあふれるゆとりのある空間を確保します。
- 地域のシンボルとなるよう、美観や象徴性に配慮します。
- 災害時にも活用できる空間を確保します。

交通広場

鉄道・バス・タクシー等の
便利な乗換え機能



都市の広場

人々が憩い・集う交流機能
一時的に避難できる防災機能



歩行者・自転車等の安全性を高め、安心して通行できる道路の整備案を検討します。



＜バス通り（警察通り）等の整備の視点＞

- バス通り（警察通り）の歩行者の安全性向上を図るため、両側に歩道を設置し、必要な道路幅員を確保します。
- 駅と駅前広場、バス通りをつなぐスムーズな歩行者動線を確保します。
- 道路拡幅による延焼遮断機能の向上を図ります。
- 歩行者・自転車通行の安全性向上を図るため、駅周辺の東西方向に歩行者・自転車のためのネットワークを確保します。
- 利便性と連続性のあるみどりあふれる歩行者空間を確保します。

○バス通り（警察通り）については、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」において、主要生活道路の安全対策路線に位置づけられていますが、特に千川通り方面からの歩行者通行量が多いため、駅前広場の整備にあわせて千川通りから駅前広場区間において新たに道路の拡幅整備を検討します。

現在のバス通り



拡幅整備後のイメージ



【目標の実現に向けた整備の考え方】

- ① 駅直近に駅前広場を配置し、バス停留所などの交通施設を集約
- ② 駅前広場と一体となった歩行者空間の確保
- ③ 千川通りから駅前広場に至る区間のバス通り（警察通り）の
拡幅・整備
- ④ 駅周辺の東西方向の歩行者・自転車ネットワークを整備

上井草駅周辺まちづくり計画（検討図）



7 安全で利便性の高いまちづくりに向けて

区では、利便性の高い快適な駅周辺の交通環境の整備に向けて、「まちづくりニュース」などで区の検討状況や考え方をお知らせするとともに、引き続き地域の皆さまや関係機関と連携・協力し、駅周辺のまちづくりの具体化に向けた取組みを進めていきます。

また、駅前広場やバス通り（警察通り）等の整備にあたっては、商店街を含めた駅周辺のにぎわいの維持・向上を図るため、駅前の特性を踏まえた土地の高度利用の検討や、みどりの保全・育成などを通して、周辺住宅地と調和した魅力あるまちなみ形成を図ります。

<参考> オープンハウスでいただいた区民意見

【アンケート結果の概要】

駅前広場とバス通りの整備について、ご意見やご要望、また、どのような工夫や施設が必要と感じるか、アンケート形式でご回答いただきました。

駅前広場の整備については、「安全で快適な歩行者空間の確保」が最も多く、81%の方が必要と回答し、次いで、「交通機関の乗換えのしやすさ（65%）」、「バスから安全に乗降できる空間の確保（63%）」の順となりました。

バス通りの整備については、「歩行者・自転車利用者が快適に通行できる道路の整備」が最も多く、80%の方が必要と回答し、次いで、「バスが円滑に通行できる道路の整備（75%）」、「道路の両側への歩道の整備（69%）」の順となりました。

【いただいたご意見の概要】

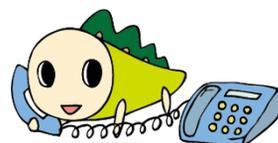
まちづくり全般	<ul style="list-style-type: none">・定期的な情報発信の場や、ホームページ等での情報提供がほしい・他区市や東京都との連携を密にした方がよい・今ある住環境を大切にしてほしい
道路整備	<ul style="list-style-type: none">・バス通りに十分な歩行者空間を確保してほしい・バス通りは歩道が狭く、ベビーカーは車道を通っているため、安心して通行できる十分な幅員がほしい・拡幅することで、バス通りにある商店がなくなるのは課題である
駅前広場	<ul style="list-style-type: none">・駅前広場は賛成、最後までやり遂げてほしい・広場は歩行者空間、バス・タクシー待機スペース、一時駐車スペースを広めに確保してほしい・駅前に休憩スペースがほしい
連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none">・踏切をなくしてほしい・上井草駅のホーム連絡通路を早期に実現してほしい
商業・にぎわい	<ul style="list-style-type: none">・駅周辺にスーパー等がなく、日常の買い物に不便・駅南側は店舗の入った建物が多く、個性があり残してほしい
みどりの保全・育成	<ul style="list-style-type: none">・自然の豊かさを失わない環境づくりをしてほしい・みどりの保全が必要（特に屋敷林）

<当日の様子>



【本冊子に関するお問い合わせ先】

杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体担当
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
電話 03-3312-2111（内線3379）



<参考>オープンハウスでいただいた区民意見

アンケート結果の概要

駅前広場とバス通りの整備について、ご意見やご要望、また、どのような工夫や施設が必要と感じるか、アンケート形式でご回答いただきました。

駅前広場の整備にあたり必要な工夫・施設（複数回答可）

安全で快適な歩行者空間の確保	81%
交通機関の乗り換えのしやすさ	65%
バスから安全に乗降できる空間の確保	63%
バリアフリーの推進	62%

バス通り(警察通り)の整備にあたり必要な工夫・施設（複数回答可）

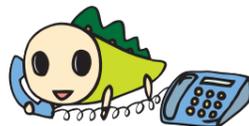
歩行者・自転車利用者が快適に通行できる道路	80%
バスが円滑に通行できる道路の整備	75%
道路の両側への歩道の整備	69%
緑化・無電柱化など景観への配慮	57%

いただいたご意見の概要

まちづくり全般	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な情報発信の場や、ホームページ等での情報提供がほしい 他区市や東京都との連携を密にした方がよい 今ある住環境を大切にしてほしい
道路整備	<ul style="list-style-type: none"> バス通りに十分な歩行者空間を確保してほしい バス通りは歩道が狭く、ベビーカーは車道を通っているため、安心して通行できる十分な幅員がほしい 拡幅することで、バス通りにある商店がなくなるのは課題である
駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> 駅前広場は賛成、最後までやり遂げてほしい 広場は歩行者空間、バス・タクシー待機スペース、一時駐車スペースを広めに確保してほしい 駅前に休憩スペースがほしい
連続立体交差事業	<ul style="list-style-type: none"> 踏切をなくしてほしい 上井草駅のホーム連絡通路を早期に実現してほしい
商業・にぎわい	<ul style="list-style-type: none"> 駅周辺にスーパー等がなく、日常の買い物に不便 駅南側は店舗の入った建物が多く、個性があり残してほしい
みどりの保全・育成	<ul style="list-style-type: none"> 自然の豊かさを失わない環境づくりをしてほしい みどりの保全が必要（特に屋敷林）

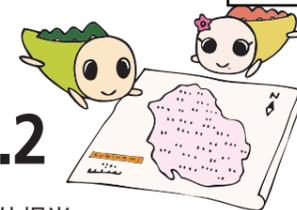
お問い合わせ

杉並区 都市整備部 市街地整備課 鉄道立体担当
 〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
 電話 03-3312-2111（内線3379）



上井草駅周辺 まちづくりニュース No.2

発行：平成31年2月 杉並区都市整備部市街地整備課鉄道立体担当



上井草駅周辺のまちづくりについて オープンハウスを開催しました

日頃より、区のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

区では、駅周辺の利便性・安全性の向上に向け、道路・交通面の課題を整理し、整備の方向性を検討してまいりました。

その検討状況を地域の皆さまにお知らせする場として、下記のとおりオープンハウスを開催しました。来場された皆さまには、パネル展示とスライド上映により、上井草駅周辺の課題、駅前広場やバス通り(警察通り)の整備について区の考えをご説明し、その場で直接ご意見を伺いました。

開催日時	11月18日(日)～11月20日(火)
会場	井草中学校 大会議室
来場者	160名（3日間延べ人数）



当日の様子

主なご意見は4ページをご覧ください

上井草駅周辺のまちづくりについて 「中間のまとめ」を行いました

オープンハウス等で地域の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、「上井草駅周辺まちづくり計画(中間のまとめ)」において、整備に向けた基本的な考え方をとりまとめました。駅前の交通環境の改善による鉄道・バス等相互の乗換え利便性の向上と、安全で快適な歩行者・自転車空間の確保を目標に、「駅前広場の整備」と「バス通り(警察通り)等の整備」を検討します。

「中間のまとめ」の主な内容は2・3ページをご覧ください

「上井草駅周辺まちづくり計画(中間のまとめ)」については、区公式HPに掲載しております。

検索方法 (<http://www.city.suginami.tokyo.jp>)
 杉並区公式ホームページ⇒くらしのガイド⇒まちづくり⇒まちづくり⇒西武新宿線沿線まちづくり

QRコード



上井草駅周辺まちづくり計画(中間のまとめ)

地域の皆さまのご意見を踏まえ、区の考えをとりまとめた「上井草駅周辺まちづくり計画(中間のまとめ)」の主な内容をお知らせします。

道路・交通面の課題

<交通利便性の向上>

- バス停が駅から離れているなど、円滑に乗換えができないため、駅直近にバス・タクシー等の乗降施設を整備する必要があります。
- 駐停車車両により道路が塞がれ、通行に支障が出ているため、車両等の乗降場を駅周辺に設置する必要があります。

<歩行者・自転車の安全性の確保>

- バス通り(警察通り)や駅周辺の道路は、車道・歩道が分離されていないなど、歩行空間が確保されていないため、歩行者等の安全性の向上を図る必要があります。
- 駅周辺には待合せや休憩スペースがないため、まちの玄関口としてゆとりを確保する必要があります。

道路・交通施設整備の目標

- 駅前の交通環境の改善による鉄道・バス等相互の乗換え利便性の向上
- 安全で快適な歩行者・自転車空間の確保

駅前広場の整備

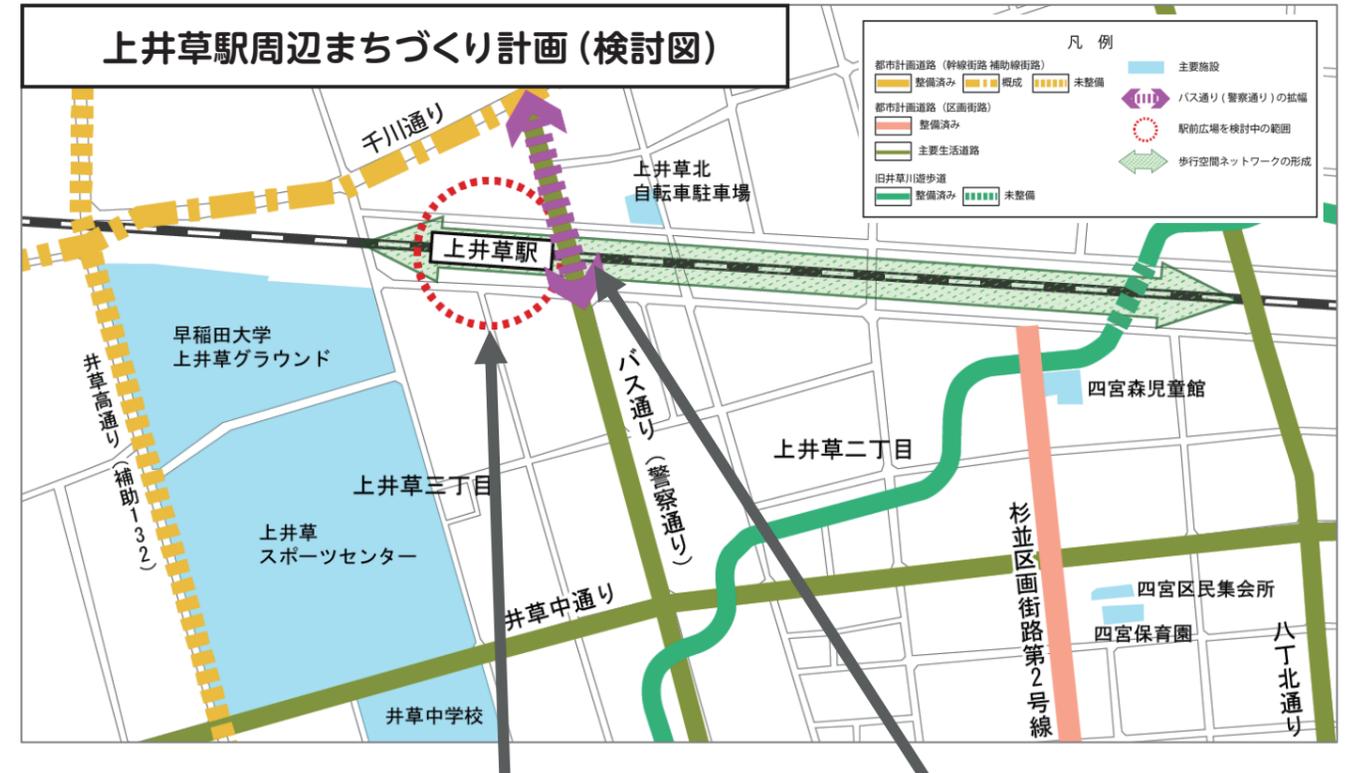
バス通り(警察通り)等の整備

<目標の実現に向けた整備の考え方>

- ① 駅直近に駅前広場を配置し、バス停留所などの交通施設を集約
- ② 駅前広場と一体となった歩行者空間の確保
- ③ 千川通りから駅前広場に至る区間のバス通り(警察通り)の拡幅・整備
- ④ 駅周辺の東西方向の歩行者・自転車ネットワークを整備

安全で利便性の高いまちづくりに向けて

区では、安全で利便性の高い駅周辺の交通環境の整備に向けて、「まちづくりニュース」などで区の検討状況や考え方をお知らせするとともに、引き続き地域の皆さまや関係機関と連携・協力し、駅周辺のまちづくりの具体化に向けた取組みを進めていきます。



駅前広場

駅とバス通り(警察通り)に接した配置となる整備案を検討します。

交通広場

鉄道・バス・タクシー等の便利な乗換え機能



(事例写真) 交通広場のイメージ



都市の広場

人々が憩い・集う交流機能 一時的に避難できる防災機能



(事例写真) 都市の広場のイメージ

バス通り(警察通り)等

歩行者・自転車等の安全性を高め、安心して通行できる道路の整備案を検討します。



現在のバス通り



(事例写真) 区道の拡幅整備のイメージ

事業効果を高めるため、鉄道連続立体交差化にあわせた駅周辺のまちづくりを検討します。



平成 31 年 2 月 27 日
環 境 部 環 境 課

「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」 に係る環境影響評価調査計画書の縦覧及び意見書の提出手続きについて

平成 31 年 2 月 20 日付けで、東京都から依頼のあった「西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業」に係る、環境影響の調査・予測及び評価項目並びに評価方法をまとめた調査計画書の縦覧等を行いますので、下記のとおり報告いたします。

記

1 調査計画書の縦覧・閲覧

(1) 縦覧・閲覧期間

平成 31 年 3 月 5 日（火）から平成 31 年 3 月 14 日（木）まで
ただし、各縦覧・閲覧場所の休業日を除く。

(2) 縦覧・閲覧時間

午前 9 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

(3) 縦覧場所

杉並区環境部環境課、練馬区環境部環境課、西東京市みどり環境部環境保全課、
東京都環境局総務部環境政策課、東京都多摩環境事務所管理課

(4) 閲覧場所（区内）

杉並区各区民事務所及び各図書館

(5) その他

広報すぎなみ（3 月 1 日号）及び区のホームページにて周知予定

2 意見書の提出

(1) 提出期間

平成 31 年 3 月 5 日（火）から平成 31 年 3 月 25 日（月）まで

(2) 提出方法

持参または郵送（消印有効）

(3) 提出先及び問い合わせ先

東京都環境局総務部環境政策課（新宿区西新宿 2-8-1 都庁第二本庁舎 19 階）
電話 03-5388-3406

3 環境影響評価の主な手続き

